

利用者保護等管理方針

山口県漁業協同組合

山口県漁業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、水産業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業及び共済事業のお客さま（当組合のお客さまおよびお客さまになろうとする方々を意味します。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、お客さまの保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行います。

- 1 お客さまに対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含みます。）および情報提供を適切かつ十分に行います。
- 2 お客さまからの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含みます。）し、お客さまの理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
- 3 お客さまに関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
- 4 当組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、お客さま情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう努めます。
- 5 当組合との取引に伴い、当組合のお客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

【備考】

本方針の「取引」とは、「与信取引(貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約)、貯金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等においてお客さまと当組合との間で事業として行われるすべての取引」をいう。

附 則

この方針は、平成 21 年 9 月 25 日から施行する。
平成 22 年 10 月 1 日改正。